

○福岡県パートナーシップ宣誓制度の対象となる八女市の行政サービスを定める要綱

令和6年3月26日
決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、福岡県パートナーシップ宣誓制度実施要綱の趣旨に鑑み、福岡県パートナーシップ宣誓制度の対象となる八女市の行政サービスを定めるものとする。

(対象サービス)

第2条 福岡県パートナーシップ宣誓制度の対象となる八女市の行政サービスは、別表のとおりとする。

(補則)

第3条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則(令和7年4月23日決裁)

この要綱は、令和7年4月23日から施行し、改正後の福岡県パートナーシップ宣誓制度の対象となる八女市の行政サービスを定める要綱の規定は、令和7年4月1日から適用する。

別表(第2条関係)

(令7.4.23・全改)

行政サービスの名称	担当部署	備考
市営住宅の入居申込み	企画部定住対策課	
身体障がい者に対する軽自動車税の減免申請	市民部税務課	
り災証明書の交付申請	市民部税務課	
所得課税証明書の申請	市民部税務課	
納税証明書の申請	市民部税務課	
住民票の記載	市民部市民課	世帯主との続柄は「縁故者」と記載する。
生活保護の申請	健康福祉部福祉課	
重度障がい医療費支給事業	健康福祉部福祉課	
保育所等及び学童保育所の入所申込み及び送迎	健康福祉部子育て支援課	
母子健康手帳の交付申請	健康福祉部子育て支援課	
マタニティさん集まれ!の参加申込み	健康福祉部子育て支援課	
乳幼児健康検査	健康福祉部子育て支援課	
こども医療費支給事業	健康福祉部子育て支援課	
未熟児養育医療支給事業	健康福祉部子育て支援課	
骨髄等移植ドナー助成事業	健康福祉部健康推進課	
小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業	健康福祉部健康推進課	
アピアランス推進事業	健康福祉部健康推進課	
造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用助成事業	健康福祉部健康推進課	
国民健康保険関係手続	健康福祉部健康推進課	
要介護認定の申請	健康福祉部介護長寿課	
後期高齢者医療制度	健康福祉部介護長寿課	
障害者控除対象者認定申請	健康福祉部介護長寿課	
八女市矢部診療所における病状説明	矢部支所	